

川崎市蟹ヶ谷にある幕府医官人見氏の塋域

深瀬泰旦

はじめに

川崎市高津区蟹ヶ谷に、徳川幕府の奥医師をつとめた人見氏ゆかりの墓地がある。しかしこれについてふれた論著は、寓目するかぎり皆無と行ってよい。その塋域が個人の邸宅の中にあつて、ほとんど人の目にふれることのなかつたことが、今日まで史書にのらなかつたおおきな理由であろう。

昭和五五年以来、この墓地についての調査をつづけてきた。まだその全容を解明するにいたらないが、今日までに明らかにしえた二、三の点について報告する。

墓地の位置と墓石の配置

人見氏ゆかりの墓地は、川崎市高津区蟹ヶ谷一〇〇番地下山吉光氏の邸内にある。

立派な大谷石の門をはいり、いかにも旧家といった感じの母屋を左にみて、小高い丘をのぼると、丘の中腹をぎりひらいた五五平方メートルばかりの平坦な土地があり、そこに七基の墓石がある。さらに約一・五メートルのぼつたところに、さきの半分ばかりの平地があつて、そこには五基の墓石がならんでいる。

下段にある墓石のうち、右から第一号墓石にはじまって第五号墓石とし、上段の右側から第六号から第一〇号とする。

さらに下段の一番手前にある二基を、それぞれ第一号、第二号墓石とする。

第一号墓石 南氏の墓

正面に「秋光院妙月日曜南孺人墓」ときざまれ、左側面から裏面、右側面へとかけて、一行一〇字、一六行の墓碑銘が刻されている。法量は高さ七一センチメートル、幅二一・五センチメートル、厚さ(奥行き)二一・五センチメートルである(以下すべての墓碑とも高さ×幅×奥行きで表現し、単位はセンチメートルとする)。

故秋光院南孺人者豊後

□城大守木下俊長宗臣

閑齋南氏娘也母某氏兄

曰八郎兵衛幼時発豊州

来江都嫁 官医人見元

徳産二女長常娘次作娘

為其人也柔順淳朴静正

温恭最工縫織今玆寶永

四年丁亥妊娠患疾咳氣

力日衰八月廿三日産男

名曰満平産後癰痂為虐

浮腫発熱灸葉失験九月

六日奄然易簀年已廿九

嗚呼哀哉葬武州稻毛領

蟹谷村乃書大略以貽後

昆云

銘曰 溫柔致愛
澗靜在誠 梶原桢沂識

第二号墓石 小幡氏作の墓

正面には「陽春院月閑法師小幡孺人墓」ときざまれ、左側から裏面、右側面にかけて、二六字、一三行の碑銘が刻されている。法量は一一一×二四×一七である。

孺人者与兵衛小畑親吉娘也慶安三年庚寅二月六日産江戸姓源諱作女兄弟七人長伝左衛門次三右衛門先卒次宗兵衛其次孺人也次甚兵衛亦先逝有一兄兩妹耳為儒官法眼人見友元為妻養行光為宗子生四男二女長行高繼祖父 官医随祥院法印遺業次滿娘幼天次保氏養水原家仕 官次道乙養安田家次友徳仕尾陽公為其人也精□貞靜能精女業蚕繼進切□筆有法之考属□之後剃髮□□逍遙□老或居牛嶋別荘或遊蟹谷小邑不嗜□歌舞之地芳原緑野石泉山郭耕耘之境常自為樂嗚呼哀矣久惠胖斃節骨枯橋今玆正徳元年辛卯夏六月七日奄然而逝歳六十二葬于武州蟹谷村蓋曾祖伊賀守小幡泰久領邑也始孺人宗淨 土宗受後住相伝法称亦從馬故不忍改乃為諡云爾

宗子又兵衛小野姓人見氏行充泣血識

次子元徳小野姓人見氏行高哀哭封之

第三号墓石 妙法道儀融円の墓

正面中央に「妙法道儀融円墓^か」と刻され、それをはさんで右側に「正徳四〇〇〇」、左側に「三月上旬六日」とある。他の面に文字はきざまれていない。法量は六四×一五×一一・五。

第四号墓石 梅溪宗的居士の墓

正面には「喝梅溪宗的居士」と刻され、右側面には「元祿六年癸酉十二月二十三日」とあるだけである。法量は八六×三二×一六である。

第五号墓石 小幡氏作の両親と兄弟の墓

正面に「寂照院到蒼白田居士」、その右側に「元祿十年四月二十四日」とあり、白田居士の左側に「松寿院教誉春貞大姉」、さらにその左側に「元祿十五年十一月二十八日」と刻されている。これらは小幡氏作の両親と兵衛親吉とその妻の戒名である。

その下段に三名の戒名があり、それにつづいて歿年が刻されている。

法意居士 延宝七年己未九月廿二日

宗的居士 元祿五年壬申十二月廿二日

常安居士 天和三年癸亥正月十六日

これらは墓碑銘から、小幡氏作の兄弟であることがわかる。法量は一〇〇×二五×一七・五である。
左側面から裏面、右側面にかけて一七字、一一行の銘がある。

其先不詳出何姓曾祖小幡伊賀守泰久仕
家忠君有武功永祿廿七年戊午五月十六日

孝女 小幡法節識

第六号墓石 人見斧七郎の墓

この墓石は下半分が破壊され、破片の行方がわからない。正面には「人見斧七」の文字だけで、右側面には

斧七郎者 法眼人見高榮君 母進藤

氏以文化 月十六月生乎東

の断片的な文字がよみとれるだけである。残欠の大きさは三七×二二×二〇である。

寿六十五卒長子勘解由左衛門政勝不知

其生卒甲子其次六助康秀戦死不知何陣

政勝子太郎左衛門天正十六年戊子五月

十六日歳三十六戦死其子源太郎親忠寛

永四年丁卯五月廿五日卒其子源太郎為

貞寛永十九年壬午十一月廿九日卒其子

与兵衛親吉自少有故不仕老而強健齡及

杖国薙髮称白田元祿丁丑四月廿四日病卒

これらは墓碑銘から、小幡氏作の兄弟であることがわかる。法量は一〇〇×二五×一七・五である。

左側面から裏面、右側面にかけて一七字、一一行の銘がある。

其先不詳出何姓曾祖小幡伊賀守泰久仕

家忠君有武功永祿廿七年戊午五月十六日

寿六十五卒長子勘解由左衛門政勝不知

其生卒甲子其次六助康秀戰死不知何陣

政勝子太郎左衛門天正十六年戊子五月

十六日歳三十六戰死其子源太郎親忠寛

永四年丁卯五月廿五日卒其子源太郎為

貞寛永十九年壬午十一月廿九日卒其子

与兵衛親吉自少有故不仕老而強健齡及

杖国薙髮称白田元祿丁丑四月廿四日病卒

余其第四女也勸双親兩兄一弟干一碑云

元祿十六年癸未春

孝女 小幡法節識

第六号墓石 人見斧七郎の墓

この墓石は下半分が破壊され、破片の行方がわからない。正面には「人見斧七」の文字だけで、右側面には

斧七郎者 法眼人見高栄君 母進藤

氏以文化 月十六月生乎東

の断片的な文字がよみとれるだけである。残欠の大きさは三七×二二×二〇である。

第七号墓石 順の墓

正面には「阿順之墓」とあり、碑銘は右側面にきざまれるだけである。法量は一一七×二九×二一である。

女順 官医人見友元長也母川島

氏文化二年乙丑三月朔生於東都

市谷之宅十一月十八日病死同月

念日葬于武州橘樹郡蟹谷村之別

業先塋之側 付笑齋

第八号墓石 杉村氏辰の墓

正面には「貞静杉村氏之墓」とあり、左側面から裏面、右側面へと一五字、一三行にわたって銘文がきざまれている。法量は一一二×二八×二六・五である。

貞静杉村氏名辰父与八以宝曆庚辰

九月二十九日生于東都城北春木街

性寡黙而愛人在父母之家善撫養弟

妹天明辛巳側室於 官医野高栄君

改名曰歌日夜執婦功不敢荒寧頗有

余其第四女也勒双親兩兄一弟干一碑云

元祿十六年癸未春

第七号墓石 順の墓

正面には「阿順之墓」とあり、碑銘は右側面にきざまれるだけである。法量は一一七×二九×二一である。

女順 官医人見友元長也母川島

氏文化二年乙丑三月朔生於東都

市谷之宅十一月十八日病死同月

念日葬于武州橘樹郡蟹谷村之別

業先塋之側 付笑斎

第八号墓石 杉村氏辰の墓

正面には「貞静杉村氏之墓」とあり、左側面から裏面、右側面へと一五字、一三行にわたって銘文がきざまれている。法量は一一二×二八×二六・五である。

貞静杉村氏名辰父与八以宝曆庚辰

九月二十九日生于東都城北春木街

性寡黙而愛人在父母之家善撫養弟

妹天明辛巳側室於 官医野高栄君

改名曰歌日夜執婦功不敢荒寧頗有

内助生三男二女一女夭長即嗣高德

君也不敢以嗣母加於家人以故僕婢

服從焉寛政辛亥夏患痰飲曆日不愈

是歲十一月二十二日歿享年三十二

貞靜其諡也葬于武州橘樹郡蟹谷邑

嗣君使正固誌其碑陰正固辱下交於

高柴君久矣因不敢辭誌其概云張藩

岡崎正固撰

第九号墓石 人見坤八の墓

正面には「人見坤八之墓」と刻し、左側面から裏面、右側面にかけて銘文がぎざまれている。一一字、一〇行の文が、
八八×二二・五×二〇の墓石に刻されている。

家弟坤八姓小野氏人見侍

医法眼人見高柴成之君之

第八男也母進藤氏以文化

五年戊辰二月廿九日生於

江戸市谷午小屋之邸宅稟

賦性再且患瘖疾□同八年

十月罹急疾同八日救薬不

而没於同宅享年四歲可憐

哉葬於武州橘樹郡蟹谷邑

之別業 兄人見任伯弘誌

第一〇号墓石 根岸氏留利の墓

正面には「信宜根岸婦人之墓」とあり、左側面から裏面、右側面にかけて、一六字、一五行の銘文がある。法量は一〇六・五×三四・五×三〇である。

信宜君根岸氏名留利父五郎兵衛母鈴

木氏延享二年乙丑八月八日生于江戸

横山街其為人貞靜温良最善女工宝曆

十一年辛巳奉侍 家君遂令撰活閔

門乃御奴婢有方育在恭等愛之如所生

生女留男在敏在敏天又命為側室居□

謹焉性不好他行非廟拜未嘗出於庭安

永八年己亥初夏患痰咳至秋頗有間季

秋再發氣色日衰灸藥无驗九月廿四日

安臥如眠逝矣年三十五嗚呼哀哉

君命在恭曰夫雖庶母也_也伏_也繼母在恭

謹奉命葬祭從繼母之礼葬武州橘樹郡

蟹谷別墅題其墓曰信宜早失父母母孝

書問不忘有兄弟四人友愛最厚教誨少

弟金十郎至矣 芟子人見在恭謹識

第一一号墓石 筑麻直方の墓

正面には二名の戒名が刻されている。一は「人見家士 圓明大空」とあり、その左側に「松齡永讚信女 寛政七乙卯年七月十六日」とある。

銘文は右側面と左側面にかぎられている。第一〇号墓石までとは異なり、右側面からはじまっている。法量は六四×二四・五×一三・五である。

直方姓紀氏筑麻称郷右衛門武州

多麻郡□新田人父権十郎母某氏

年十三仕于吾家長為宰幹□六十四

年焉□□□□以大学教授吾脩

安永六年丁酉十月六日没年七十六

葬武州蟹谷別墅娶中野氏有四

男三女二女已嫁他者皆夭

家君命誌其墓人見□□□

第一二号墓石 宇野七兵衛の墓

正面は「人見家之土 宇野七兵衛得□」とあり、銘文は一二字、六行である。法量は五四×二三×一三・五である。

源五盛詮之風安永三年霜月

六日少病乃没葬蟹谷□有宇

野七兵衛者囚髪之人見在恭

從者尾州人始名皆平寛保二

年来仕三十三年焉□酒不好

色無欲而不任他家頗有纈纈

人見氏と蟹ヶ谷との関係

第二号墓石の小幡氏作の墓碑銘には、作が正徳元年（一七一）に六二歳で病没したとき、曾祖小幡伊賀守泰久の領邑地であった武州橋樹郡蟹ヶ谷村に葬られたとある。これは蟹ヶ谷村が、死後唐突に葬地としてえらばれたのではなく、作が夫の人見友元に先だたれてからは、江戸の牛嶋の別荘に遊んだり、蟹ヶ谷の別業に身をよせて余地をたのしんでいた、と刻されていることからわかるように、まず蟹ヶ谷が人見氏の別業の地とさだめられ、ついでその一隅に関係者の墓地がつくられたといつてよいであろう。

『人見氏伝』には、人見氏が牛嶋に別荘をもっていたことがしるされているが、蟹ヶ谷の別業については何らふれるところがない。しかしこの第二号墓石のほかにも、第七号、第九号、第一〇号の墓石に、人見氏が蟹ヶ谷村に別墅をいとなんでいたことが、はっきり刻されている。

この別業の地の一隅に、小幡氏作は母松寿院の死の翌年（元禄一六年）、それより五年前に死亡している父と兄弟の墓をたて、ついでわが子人見行高の室である秋光院南氏が二九歳の若さで病死したとき、その墓をこの蟹ヶ谷の地にもうけ

て、ここをわが身の墳墓の地とさだめたものとおもわれる。作はそれだけこの蟹ヶ谷の地に、つよい愛着をいだいていたことがわかる。

ではこの蟹ヶ谷と小幡氏との関係をしめす文献があるだろうか。

『新編武蔵風土記稿』（以下風土記稿と略す）の蟹ヶ谷村の項には、

当村開村のことは伝えず。小幡家譜によるに太郎左衛門正俊、北條氏直に仕へて当所を領せしが、天正十九年東照宮へ召出されしとき、本知安堵せしめられ、ふるきにより当所を領し、慶長五年致仕して当所に住せしと云⁽²⁾。

とあり、正俊が後北條氏につかえているときから蟹ヶ谷は正俊の領地であり、徳川の世になつてからも、家康に本知安堵されたことがわかる。

『寛政重修諸家譜』（以下諸家譜と略す）によると、この正俊は小幡伊賀守泰久の孫であることをしる。正俊は太郎左衛門と称し

北條氏政につかへ、小田原没落のち、天正十八年東照宮関東御入国のときより、つかへたてまつり、武蔵国橘樹、豊嶋、上総国山邊三郡のうちをいて采地二百八十石をたまひ、大番をつとむ。のち致仕し、豊嶋郡神庭村の采地に住し、寛永十九年十一月二十九日死す⁽³⁾。

という経歴である。

『風土記稿』によれば、蟹ヶ谷村はふるくは「神庭村」とよばれていたとの記載があり、一方豊嶋郡には神庭村という名の村は存在しないので、この記述はあきらかに誤りであり、正俊が致仕後に居住したのは、橘樹郡蟹ヶ谷村であることはまちがいない。

『諸家譜』にのる正俊の祖父泰久は、「はじめ今川家につかへ、後北條氏康につかふ」とあつて、泰久、正俊ともに小田原の後北條氏の家臣であつた。しかし第二号墓にみる小幡氏作の曾祖である泰久は、松平家忠につかえたとの墓碑銘から

みて、この泰久と『風土記稿』や『諸家譜』にのる泰久とが、はたして同一人物であるかどうか検討をくわえる必要があるろう。

第五号墓石に刻された小幡氏の系譜をもとに系図を作成すると図のようになる。

泰久は松平家忠につかえて武功があり、永祿二七年戊午に六五歳で卒したという。しかし永祿という年号は一三年をもつておわっているのです、この記載からその年を特定することは不可能である。

図 小幡氏系図(墓碑銘による)

小幡伊賀守泰久——勘解由左衛門政勝 太郎左衛門——源太郎親吉——源太郎為貞——与兵衛親吉——作

——六助康秀

政勝は「卒甲子」とあるだけだが、このころの甲子の年は永祿七年(一五六四)とかんがえられる。他の人々は歿年、あるいは行年の記載があるので、これによって生歿年をしるすと次のようになる。

伊賀守泰久(？—？)

勘解由左衛門政勝(？—一五六四)

六助康秀(？—？)

太郎左衛門(一五五三—一五八八)

源太郎親忠(？—一六二七)

源太郎為貞(？—一六四二)

与兵衛親吉(一六二七—一六九七)

橘樹郡大豆戸村おほまひに小幡伊賀守泰久の屋敷跡があった、と『風土記稿』はのべている。この泰久は、

小田原北條氏の家人にて、今当村の古記に載る所を見るに永祿元年五月十六日、豆州土蔵野合戦の時討死せり年六十歳と云へり。⁽⁴⁾

蟹ヶ谷の墓碑銘には、泰久の歿年が「永祿二十七年戊午五月一六日」とあって、さきはその年を特定できないとのべたが、永祿で戊午の年とすれば「永祿元年」となり、「二十七年戊午」に注目すれば、弘治という年号を無視することによって、天文二十七年戊午すなわち永祿元年とすることができる。

この大豆戸村に日蓮宗の大宝山本乗寺がある。

村の東南八王子社の側にあり、日蓮宗京都妙満寺末大宝山と号す。……天文二十三年北條家麾下の士、小幡伊賀守泰久が起立する所にして、開山は日暹と云。……村の古記録によれば開基泰久討死の時屍を境内へ帰葬せしと云へど、今は墓石なければ其所を知らず。⁽⁵⁾

現存する本乗寺（横浜市港北区大豆戸町二四二 住職從野公淳^{よりの}氏）の過去帳によると、泰久は永祿元年（一五五八）五月一六日に六五歳で死亡し、泰久院殿日卯居士と諡されており、本堂には戒名をきざんだ、高さ五〇センチメートルにもおよぶ立派な位牌が安置されている。

この過去帳には、政勝、康秀ともその名がみえており、政勝は「日普 一〇月一四日（年号不詳）」、康秀は「蓮心 二月二〇日（年号不詳）」とあって、その系図は

泰久——政勝——康秀

であることをしる。

さきの『風土記稿』にも

泰久が子を勸解由左衛門政勝と云、天文の頃の人と云。この人も此館に居住せしなるべし。それより子孫太郎左衛門など相続せり。⁽⁶⁾

とあって、過去帳の記載と一致している。

一方墓碑銘によると、泰久は松平家忠につかえたという。

松平家忠をなれる武将は二人あって、ともに徳川家康の家臣である。佐倉藩祖である家忠(形原)は天文二六年(一五四七)生れで、天正一〇年(一五八二)に歿し、一方武蔵忍藩の祖であり、『家忠日記』の著者である家忠(深溝)は、弘治元年(一五五五)生れで、慶長五年(一六〇〇)小早川秀秋の攻撃をうけて伏見城で討死した。

このうちどちらの家忠につかえたかは、墓碑銘にはしるされていないが、泰久が討死した永祿元年(一五五八)には、形原家忠は一〇歳、深溝家忠は四歳と、いずれの家忠にしても年端のゆかない幼年である。『諸家譜』によると形原家忠の初陣は永祿七年(一五六四)であり、⁽⁷⁾深溝家忠は天正三年(一五七五)で、⁽⁸⁾いずれも泰久が死歿したのちのことである。墓碑銘の記述にはわかには信じがたい。

蟹ヶ谷村が小幡氏の采地であったことは、『風土記稿』にしるすところであるが、『武蔵田園簿』にも

高四拾六石貳斗

小幡源太郎知行

蟹ヶ谷村

内拾六石壹斗

田方

三拾石壹斗

畑方⁽⁹⁾

とあって、この源太郎は小幡為貞であるといわれており『諸家譜』にのる人物である。

さきにも述べたように、墓碑銘にのる泰久は、かなり苦しい史料操作によらなければ諸書にのる泰久と一致するところがなく、墓碑銘にのる小幡氏の系譜と、『諸家譜』にみえる小幡氏の系図とは異なっている部分があまりに多い。今後の研究がまたれるところである。

蟹ヶ谷墓地に葬られた人々と人見氏

蟹ヶ谷にある人見氏の塋域には、人見氏の妻や側室の女性四名、夭折した子ども達三名、その縁者たち八名が葬られている。人見氏の系譜をたどりながら、これらの人々と人見氏との関係についてのべてみたい。

さきにものべたように蟹ヶ谷と人見氏をむすびつけたのは、小幡氏作である。

作は小幡与兵衛親吉の長女として慶安三年（一六五〇）に江戸で生まれ、のちに一子行充をのこして妾玉井氏に先だたれていた、幕府儒官人見友元よしたか宜卿のもとに嫁いだ。

友元は、小児科医として名高い人見玄徳賢知の三男として、寛永一四年（一六三七）に京都で生まれた。正保二年（一六四五）四月家綱のお相手として三丸御殿に上がり、同年一二月將軍家光に拜謁した。はじめ医をもって仕えたが、寛文元年（一六六一）家綱の命によって、医を廃して儒官となった。

その後友元は伯父卜幽軒とともに『本朝通鑑』の編纂にくわわり、林春齋、鷲峰らとともに、とくに延喜以後の『續編』の編纂にたずさわった。幕府の儒官として、木下順庵とともに当代きっての学者であった。

林羅山や春齋など、林家の人々は書をよくしなかったが、友元は能書家であったところから、その点においても重んぜられている。春齋は友元を評して「其人柔恭雅温直讓朴实」とのべている。⁽¹⁰⁾

貝原益軒も友元と親しい間柄であった。天和三年（一六七五）益軒のその弟子竹田春庵あての書簡によると、春庵が閲覧を希望していた天文用算法書『周髀算経』を、友元からかりて写本をつくらせ、これを春庵にあたえている。益軒が貞享元年（一六八四）入府のとき、友元と順庵に博多帯をみやげとして持参し、元禄五年（一六九二）入府のさいも、とくにこの二人との交際の模様を、くわしく日記にかきしるしている。⁽¹¹⁾

数多い益軒の著作のなかに、『近思錄備考』『小学句讀備考』がある。友元はこれら著書を評して

本邦の先儒の編著固より多し、而して経伝の註解を哀輯する者は、益軒先生の此二編を以て始と為すとのべている。⁽¹²⁾

友元は、徳川家康生涯の功績をくわしくのべた編年体歴史書『武徳大成記』（貞享三年刊）の編纂にも、順庵、林鳳岡らとともにくわわっている。

友元が幼少のときから仕えていた家綱は、延宝八年（一六八〇）五月、四〇歳で薨じたが、その柩の銘を揮毫したのは友元であったことが、『徳川実記』にしろされてお⁽¹³⁾り、友元の名は代々の林大学頭の名とともに、しばしば『徳川実記』に登場する。

元祿九年（一六九六）一月一日、友元は六〇歳で歿した。

友元ははじめ、建部丹波守政長の女、種をめとったが、種は夫に先だつて死に、ついで玉井氏沢をめとつて長男行充が生れた。沢も行充をのこして延宝二年（一六七四）に死亡したので、三人目の妻として小幡氏作をめとったわけである。

『人見氏伝』によると

妾小幡氏生二男楳三男勲四男坦五男鏗且二女天 小幡氏名津多正徳元年夏六月七日死年六十二葬武州

とあり、楳は玄德行高、勲は保民（『諸家譜』には保氏とある）、坦は道乙、鏗は友徳であり、これは陽春院の墓碑銘の記載とよく一致している。ただ作という名が、『人見氏伝』では津多となっているが、その歿年、行年ともこれまたよく一致している。

秋光院南氏がついだのは、さきにもべた陽春院がうんだ人見玄德行高であるので、陽春院とは嫁と姑の関係になる。

豊後日出藩主木下右衛門大夫俊長の家臣である南閑齋の娘にうまれた（延宝七年 一六七九）秋光院は、行高に嫁して二女をうみ、三人目の満平を妊娠したとき、痰咳をわずらつて氣力が次第におとろえ、分娩後一〇日あまりたった宝永四年

(一七〇七) 九月六日、二九歳で病歿した。

『人見氏伝』によると、元德行高は

初娶 俣木下氏女有一男天二女 一女常為養子元哲妻一女盤嫁川口尹弘 先死有妾本多氏亦〇子

とあつて、南氏ではなく、木下氏をめぐって一男二女をあげたという。墓碑銘に「木下俊長宗臣閑齋南氏娘」とあるように、南氏は木下俊長の重臣であり、一族の家臣であつたので、『人見氏伝』では、これを木下氏としたのであろう。人見家過去帳にも、秋光院のもとに「木下氏」と註記してある。⁽¹⁴⁾

行高は寛文一〇年(一六七〇)に生まれ、元禄九年(一六九六)に父友元の遺跡武州埼玉郡北根村、関新田村の二百石をつぎ、祖父元徳賢知の医業をついで小普請入りをした。翌一〇年番医となつたが、その翌一年には早くも番医をとかれて、表医師八名とともに小普請におとされ「治療に精進するよう」との叱責をうけている。⁽¹⁵⁾これは行高二九歳のことである。その後寛保四年(一七四四)に七五歳で病歿するまでの事蹟については明らかでない。

当時の武鑑類についてみると、『御役付目録』(元禄九年)には、御奥御番医師として、元徳賢知の三男であり、『本朝食鑑』の著者である人見正竹(必大)の名がみえ、三百俵どり、北八丁堀にすんでいることがわかる。⁽¹⁶⁾惣医子息としては正竹の嗣子元浩の名があるが、玄德行高の名はみえない。元禄一〇年の武鑑にも、惣御医師としての正竹と、惣医子息としての元浩の名はみえるが、玄德行高の名は見出せない。⁽¹⁷⁾

名医としての誉たかい元賢賢知の家督は、その長子である友元がついだが、友元は医師でなく儒者であつたので、医師としての地位は三男の必大が継承したとみてよいであらう。友元の次子として生まれ、医師となつた行高は、そのためか、あるいは才能にめぐまれなかつたためか、にわかにはきめがたいが、叔父必大の風下にたたざるをえなかつたのであろう。

才能にめぐまれなかった、というのはすこし言いすぎであるかもしれない。それは祖父元徳賢知があまりに偉大でありすぎたからである。

人見氏のうちで、幕府の医官に最初にあげられたのは元徳賢知である。賢知は慶長九年（一六〇四）に、友徳の四男として京都の嵯峨でうまれた。次兄には儒者として水戸家に仕えた卜幽軒がいる。

賢知は小児科医の津田幸庵について医をおさめ、保嬰の書をよんだり写したりするほか、内経や本草の書をも学んだ。師の幸庵が老齢のため第一線をしりぞいたのちは、師に代って医を業とし、一五歳のときにすでに治をこうものがおおく、名声はひろくきこえていた。元和七年（一六二一）後水尾天皇の中宮、東福門院（徳川家忠の娘和子）がうんだ第一皇子が病におかされたとき、侍医たちが治療に専念したにもかかわらず回復させることができなかったので、朝廷では賢知を召してその治療を命じた。賢知は一目診るなり、解顛と診断し、予後の悪いことを見ぬき、全快はおぼつかないことを申しあげた。皇子は不幸にして死亡したが、これを契機として皇子たちの侍医にあげられた。

寛永一四年（一六三七）に後水尾上皇の第五皇子、豊宮周敦親王（のちの仁和寺性承法親王）の病気にあたっては、薬を献じて全快させている。この功によって、賢知は法橋の位をさづけられた。身分の上下にかかわりなく、あらゆる手だてをつくして治療するので、治をこうものは一日に百人をこえる有様であった。

寛永一六年（一六三九）、將軍家光の息女千代姫が病気になったとき、京都所司代板倉周防守重宗の推薦で幕府にめされ、江戸にくだって治療に従事したが、このときにも見事全快させて五百石をたまわった。ここに人見氏が、はじめて幕府医官として登場したわけである。

寛永一八年（一六四一）竹千代（のちの家綱）ぶきの医師となり、のちに家綱が三の丸に移ってからもその侍医として仕え、邸にかえるのは一年のうち数十日にすぎないこともあった。幕府の要職にあるものは、その子や孫が病気にかかる、必ず賢知の治療をうけさせたという。

正保二年（一六四五）家綱の病を無事にのりきり、この功によって二百石加増されて、七百石となった。

正保四年（一六四七）家綱が驚風にかかったが、賢知が薬を献じてうまく治めることができた。ちょうどこの時、家光は狩に出かけようとしていて、侍医たちに再発の危険があるかどうかを下問した。もし再発の恐れがなければ、家光は何としても狩に出かけたいと思っていたからである。

この時、ほかの侍医たちは再発する恐れがある旨を答えたが、賢知と阿部長徳院順貞の二人だけが、再発の恐れなしと答えた。賢知らの診断どおり、家綱は再発をみなかった。家光はおおいによるこんだが、讒言するものがあって、賢知と順貞は逆に閉門をおおせつけられてしまった。

賢知の閉門中に、家光の子鶴松が生まれ、これが臍風疾にかかった。侍医たちは懸命に治療をつくしたが一向に効果があらわれないので、ときの大老酒井讃岐守忠勝は一夜ひそかに賢知を召して、治療にあたらせた。賢知は拝診のうえ、手おくれであることをつげ、鶴松はその言葉どおり日ならずして不幸の転帰をたどった。

閉門塾居を命ぜられてから丁度一年、老中堀田加賀守正盛のとりなしでゆるされた賢知は、もとのように家綱づきの医師として復帰した。慶安二年（一六四九）に家綱が西の丸にうつり、綱吉が三の丸にうつると、賢知はこの二ヶ所に宿直をするという忙しきであった。

明暦二年（一六五六）三月には家綱が、万治三年（一六六〇）三月には綱吉が、それぞれ疱瘡に罹患したとき、賢知は侍医の一員として治療にたずさわっている。

七〇歳をむかえた賢知は、骸骨をこうてゆるされ、延宝元年（一六七三）一二月に致仕した。延宝三年（一六七五）三月からは、妻佐藤氏邦とつれだつて関西地方に遊び、嵯峨野や宇治を逍遙し、有馬温泉につかり、須磨や明石の風光をめめた。岸和田城主岡部行隆のもとにたちよつて、手厚いもてなしをうけている。行隆の嗣子長泰は、幼少のころから賢知の治療をうけて壮健になり成人したので、賢知はいわば嗣子の主治医として厚く遇されたわけである。

難波、奈良、三輪、泊瀬などの旧跡を歴遊して、詩を吟じ、歌をよむなど、楽しい旅をつづけて七月に江戸にかえった。四ヶ月におよぶ気楽な旅であった。

天和四年（一六八四）一月一日辰の刻、ねむるようにな一年の生涯をした。命日は元日をさけて一月二日としているので、『諸家譜』、『人見氏伝』、人見家過去帳などの記載は、いずれも一月二日になっている。

江戸時代の初期、とくに寛永以後は小児科を専門とする医家がおおくなったが、その中でも賢知は、安部順貞、岡寿元、山田正信らとならんで、当代一流の小児科医であったといえよう。いずれも李朱の医説にのっとり、いわゆる後世派の温補の療法を専らにしていた。⁽¹⁸⁾

賢知は『小長医篇』（三二巻）をあらわし、のちに五世の孫人見高德信任がこれに手をくわえて、『増補小長医編』（三五巻）とした。このほかに賢知自らの経験をまとめた『救孺方世既伝』がある。

人見氏は小野妹子を祖とする。『人見氏系図』によると、妹子は敏達天皇の孫にあたるという。⁽¹⁹⁾ 毛野、篁、道風などはいずれもその末裔である。政経の代になって源頼朝につかえ、武州人見原の戦で平家方をうちやぶって功をたてた。武蔵国榛沢郡人見村（いまの深谷市人見）にすんだことよって、人見姓をなるにいたった。

政経からかぞえて五世の孫紀伊守長俊は、勇武をもって登用され、丹波国桑田郡馬路村に移りすんだ。さらに四世の孫友徳は、京都に移って後世方を学び、医を業とするにいたった。さきにもべた賢知は、この友徳の四男である。

根岸氏留利は延享二年（一七四五）に江戸に生まれ、宝暦十一年（一七六一）に一七歳で人見美至に嫁した。一男（在敏）と一女をうみ、安永八年（一七七九）の初夏から痰咳をわずらい、秋には一時小康をえたが、九月に三五歳で死亡した。碑文を撰したのは美至の長子で、留利には義理の子にあたる在恭である。

美至は友元の曾孫にあたり、字は克己、求と称し、享保十二年（一七二七）に江戸で生まれた。寛延二年（一七四九）家督

をついで儒官となり、書物奉行をつとめた。『人見私記』『人見氏伝』『人見氏系図』などの著書のほか、父美在の詩文を編纂した『雪江先生詩文集』がある。

本論文でもしばしば引用した『人見氏伝』は、敏達天皇からはじまり、著者美至にいたるまでの人見氏歴代の系伝をくわしく記したもので、宝曆二年（一七六二）の自序がある。これにのる人物が、友元の長子行充の系統にかたよっているのは、著者である美至が行充の孫であることからいって、やむをえないことであらう。

この美至の三男にあたる在信が、友説の末期養子となり、友説の死後一七歳で明和四年（一七六七）に家督をついだ。天明六年（一七八六）に番医となり、寛政一〇年（一七九八）には將軍家斉の娘淑姫づきの医師となった。

この在信の側室となったのが杉村氏辰である。碑文によれば「天明辛巳側室於 官医野高栄君」とあるが、この「野」とは人見氏の姓である「小野」の略記で、この用例は第二号墓石にもみえる。しかし天明には辛巳という年はないので、これをいつに比定するか。さらに辰が初子信任をうんだのは安永元年（一七七二）であるので、これをどう解釈すべきであらうか。

辰は宝曆一〇年（一七六〇）に江戸春木町にうまれた。実家にいるときから弟妹をよくかわいがる、心のやさしい人であったが、興入れしてからも、よく妻としての務めをはたし、おおいに内助の功があった。寛政三年（一七九一）夏から痰飲をわずらい、一月に三二歳を一期として世をさった。

在信との間には三男二女をなしている。三男とはすなわち、信任、信武、信成である。

杉村氏辰を母とする、在信の長男信任は高德と号した。元徳賢知があらわした『小長医篇』に増補の手をくわえて『増補小長医篇』（三五卷）とした。文政七年（一八二四）の『麻疹雙解編』も信任の編著である。

杉村氏辰の碑文を撰した尾張藩の岡崎正固については不明であるが、生前の在信とは交りもあり、一族の人見五郎左衛

門美雅（在信の大叔父にあたる）が尾張家につかえる儒者でもあるので、その関係から同藩の岡崎正固に依頼したものとおもわれる。

人見氏のこどもたちの墓は三基ある。

斧七郎の墓石は下半分が破損し、紛失してしまっているので、くわしい状況はわからない。

坤八については、兄の信任が碑文にするすように、信任の弟であり、高栄在信の八男であることがわかる。文化八年（一八一二）わずか四歳で病死した。

阿順はわずか八ヶ月の一生であった。信任を父とし、川嶋氏を母として文化二年（一八〇五）にうまれたが、同じ年に病死した。墓碑銘の末尾にある「付笑齋」についてはあきらかにしえなかった。

人見家の過去帳によると、愛孝子之位（俗名海老 在信の四女 文化八年一〇月二六日歿）と人見好吉（在信の九男 文化九年一〇月九日歿）の二名が蟹ヶ谷村に葬られているとされるが、これら二名の墓石はみあたらない。

第五号墓石は小幡氏作の両親と兄弟の墓である。その下段にならぶ三名の戒名をみると、法意居士と常安居士は人見家の過去帳にみえ、念宗法意庵主と心如常庵主となっている。この過去帳は記述が比較的簡略で、おおくは戒名と歿年をしめすにすぎず、俗名や卒年などを記入したものはすくないので、この二名がいかなる人物か、これ以上をあきらかにすることができないのは残念である。

中央の宗的居士は、第四号墓石の梅溪宗的居士と戒名に共通する部分が見られるが、歿年はことなっている。しかし死亡の月日がほとんど一致していることから、この両者は同一人物である可能性はきわめてたかいが、これを確定するにたる史料はない。これら三名はいずれも小幡氏作の兄弟（兄二名、弟一名）であることは、墓碑銘からもあきらかであるが、

その序列についてはあきらかでない。

最後に人見氏の家臣についてふれる。

圓明大空は俗名を筑麻郷右衛門直方といい、武州多摩郡関新田村の出身である。一三歳のとき江戸にて、人見氏に仕えた。丁度墓石のその部分が欠損しているため、仕えた当主の名をすることはできないが、蟹ヶ谷との関係をかんがえれば、当主はおそらく玄徳行高であろう。直方の出身地、関新田村というのは、元徳賢知が正保二年（一六四五）に幕府から拝領した知行地である。正徳三年（一七一三）に人見氏に仕え、死亡する安永六年（一七七七）まで、実に六四年の長きにわたって仕えていた。

第一二号墓石の宇野七兵衛も同じく人見氏の家臣である。尾張の人で寛保二年（一七四二）に人見氏に仕え、のちに在恭の従者となって三三年間つとめあげて安永三年（一七七四）に死亡した。

この兩人とも人見家にとっては信頼するにたる家臣であったにちがいない。その功績によって人見氏の蟹ヶ谷の別業の地に、人見氏の人々の墓の傍らに葬られたことがそれをしめしている。

人見氏の塋域の一隅、そこにいたる小道の右側に九基の墓石がならんでおり、このうち一番古い墓石は明和六年（一七六九）に歿した「一心浄入信士」の墓である。

一心浄入信士の戒名を、現在この土地の所有者である下山家の過去帳にもとめたが見出すことはできなかった。しかしこれらの墓石にぎざまれた戒名と、下山家の過去帳にのる人々の戒名とは一致するものがおおく、これらが下山家の祖先にあたる人々の墓石であることはまちがいないので、下山家は明和六年にはすでにこの土地と深い関係があったと考えてよいであろう。

人見氏の墓石のうち、もっとも新しいのは文化八年（一八一）に死亡した第八号墓（杉村氏辰）のものであることから、すくなくとも文化八年までは人見氏がこの土地を所有していたことはあきらかである。一方さきにみたように下山家のもっとも古い墓石は明和六年（一七六九）であるので、約五〇年にわたりオーバーラップしていることになる。このことは、人見氏と下山家がかかなり密接な関係にあったとみてよい。

筑麻氏や宇野氏と同様に、下山氏もまた人見氏の家臣の一人であったのではないかと考えられる。下山氏は主家に仕えた功績によって、その塋域の一隅に墓地を与えられ、さらにその年がいつであるかあきらかではないが、人見氏の別業の地をゆずりうけたのであろう。

むすび

川崎市蟹ヶ谷にある幕府医官人見氏にゆかりある人々の墓についてのべた。この地にこれらの墓石がおかれるようになったのは、かつて蟹ヶ谷を采地としていた小幡伊賀守泰久の後裔にあたる小幡氏作が、人見友元に興入れたことにもとづく。

さらに人見氏の人々についても医史学的な考察をくわえた。

稿を終るにあたりご指導、ご校閲をたまわった小川鼎三教授、酒井シヅ講師に感謝いたします。墓域の調査に際して種ご便宜をいただいた下山吉光氏、貴重な過去帳の閲覧をおゆるしいただいた人見喜見子氏、本乗寺住職従野公淳師に感謝いたします。

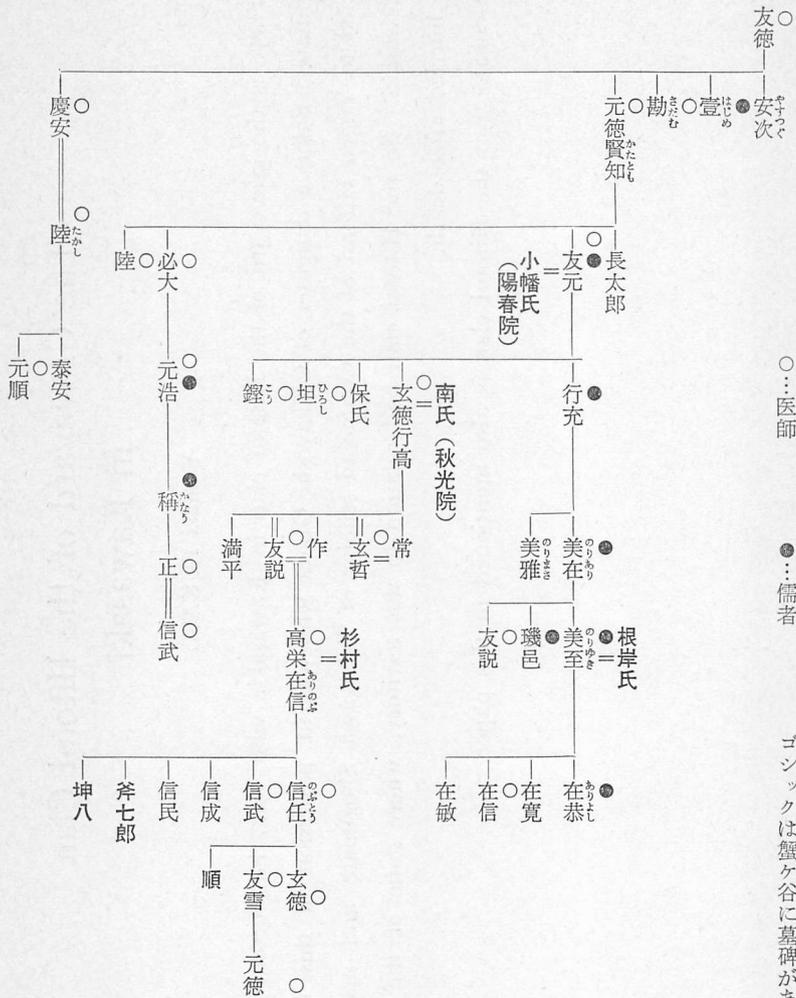
本稿の要旨は日本医史学会例会（昭和五六年一月二四日）において発表した。

参考文献

- (1) 人見求 人見氏伝 宝曆一二年 内閣文庫蔵
- (2) 新編武蔵風土記稿 卷六三 雄山閣版 昭和五六年 三卷一七九頁
- (3) 新訂寛政重修諸家譜 卷七二三 続群書類従完成会版 昭和四〇年 一二卷六三頁
- (4) 新編武蔵風土記稿 卷六七 雄山閣版 昭和五六年 三卷二五八頁
- (5) 前掲書 三卷二五九頁
- (6) 前掲書 三卷二五九頁
- (7) 新訂寛政重修諸家譜 卷二三 一卷一二七頁
- (8) 前掲書 卷二九 一卷一五六頁
- (9) 武蔵田園簿 北島正元校訂 近藤出版社 昭和五二年 五四頁
- (10) 森銃三 素庵角倉与一 森銃三著作集 中央公論社 昭和四六年 二卷二六一頁
- (11) 井上忠 貝原益軒 吉川弘文館 昭和四九年 一五八頁
- (12) 原念齋 先哲叢談 卷四 国史研究会版 大正五年 一三一頁
- (13) 嚴有院殿御実紀 卷六〇 新訂増補国史大系本 昭和五一年 五篇三三八頁、三五八頁
- (14) 人見家過去帳 人見家過去帳は焼失して今はない。その写本をつくった人見喜美子氏のご好意により借覧をゆるされた。
- (15) 常憲院殿御実紀 卷三八 国史大系本 昭和五一年 六篇三四九頁
- (16) 石原明 元祿九年の官医名簿 日本医史学雑誌 九卷四八頁 昭和三三年
- (17) 元祿十年武鑑 五一丁
- (18) 富士川游 日本小児科医史 富士川游著作集 思文閣 昭和五五年 一卷二八六頁
- (19) 人見克己 人見氏系図 内閣文庫蔵

(順天堂大学医学部医史学研究室)

人見氏系図 (著書作図)



The Graveyard of the Hitomi Clan in Kawasaki

Yasuaki FUKASE

There is the graveyard of the Hitomi clan in Kawasaki, who was the doctor of Tokugawa Shogunate. Saku, a daughter of Chikayoshi Obata who was in possession of this territory, was married to Yugen Hitomi of the Confucian scholar of Tokugawa Shogunate and made the villa in Kawasaki. So the Hitomi clan had relation to this territory, where some of the Hitomi clan were buried after death.

Genealogy of the Hitomi clan is also mentioned in this paper.